

2021年9月10日

緊急事態宣言の期限延長と区域変更に伴う対応について

当社は、9月13日に発令される緊急事態宣言の期限延長と区域変更を受け、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、引き続き全社員を対象として以下の対策を実施いたします。

- ・ 不要不急な出社の禁止（テレワーク体制の強化）。
- ・ 公共交通機関を利用した圏域外への出張の禁止。
- ・ 直接対面形式での打合せや会合等の原則禁止。

対策措置は9月30日までを予定しておりますが、緊急事態宣言の発令状況によっては、期限や対策区域を変更する場合があります。

関係者の皆様にはご不便をおかけすることもあります。何卒ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上

<本資料に関するお問い合わせ先>
株式会社アサノ大成基礎エンジニアリング
TEL:03-5246-4150
URL:<https://www.atk-eng.jp/>
経営管理本部 山本、太田